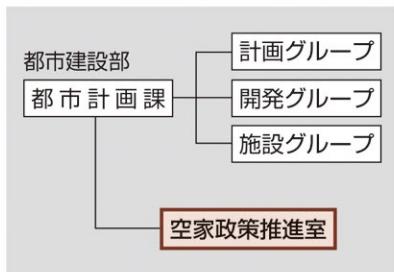


# 4月1日から市役所の組織機構が変わります

## 空き家対策をより推進するための組織の新設

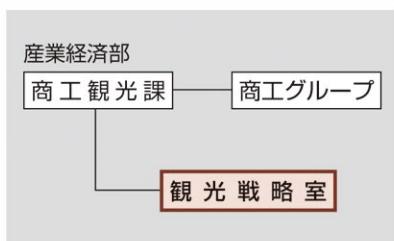
空き家の倒壊や犯罪等の危険性などにより、周辺住民に悪影響を及ぼしている全国的な社会問題から、国は「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、全国自治体の取組みを後押しし、空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進しようとしています。

すでに本市において展開してきた空き家や空き地の適正な管理を促進する諸施策を、今後は、特別措置法に基づきながら一元化して効率的に推進するため、新たに**空家政策推進室**を都市建設部都市計画課内に設置します。



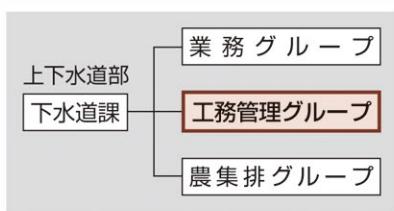
## 今後増加する外国人旅行者の受入れなど新たな観光へ対応するための組織の改編

県内でも有数の観光都市となっている本市において、通年型観光への発展や滞在時間の延長策が課題となっています。加えて、地方創生の実現に向けて、観光資源を生かした交流人口の増加による活性化や、東京オリンピック・パラリンピックを捉えた効果の引き込みが新たな課題となっています。このため、産業経済部商工観光課観光グループを、民間のノウハウを取り入れながら**観光戦略室**に改編して、観光マネジメント機能等の強化や海外誘客体制の構築・推進の強化を図ります。



## 公共下水道事業の健全経営に向けた組織の改編

公共下水道事業を行っている上下水道部下水道課において、管きよの整備を担任する工務グループと施設の維持管理を担任する管理グループを統合し、新たに**工務管理グループ**を編成します。より一層の事務処理の効率化や修繕などにおける迅速な対応につなげ、また、平成30年度からの公営企業会計適用に先立ち、体制のスリム化を図ることで、より健全な経営体制の構築につなげます。



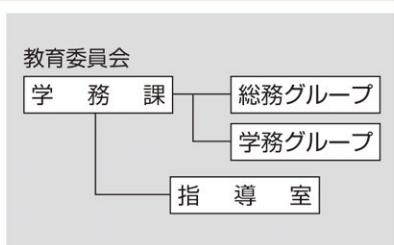
## 茨城国体の開催に向けた準備組織の新設

平成31年度に開催予定の茨城国体に向け、開催地市町村として受け入れ体制を整備し、かつ、積極的に推進するとともに、広く市民に国体会場地としての機運の醸成を図るため、準備(実行)委員会を組織することから、**国体推進室**を教育委員会スポーツ振興課内に設置します。



## 教育企画室の廃止

少子化の影響による教育環境の変化に伴う課題に対処するため、平成21年度から教育委員会学務課内に教育企画室を設置しました。学校の適正配置の実施、笠間給食センターの新設および全小中学校施設の耐震化を行い、幼稚園と保育所を一体化した幼保連携認定こども園の設立においても一定の成果が達せられている状況にあることから、**教育企画室**を廃止します。なお、教育企画室所管のものは、今後学務課へ引き継ぎします。



## いばらき消防指令センター運用に伴う消防本部組織の改編

県内市町の災害通報の受信や出動指令等の消防指令業務を共同で行う「いばらき消防指令センター」の運用により、これまで消防本部通信指令課で担ってきた消防指令業務がセンターへ移行されました。これに伴って**通信指令課**を廃止しますが、消防本部における情報通信業務や災害時における無線統制を行う必要と、センターからの指令内容を的確に把握して災害現場との無線交信や情報収集、現場通信要員としての活動の必要から、2班体制の**情報通信係**を新たに警防課内に編成し、体制の強化を図ります。

